

勝山支店 新築移転オープンのお知らせ

お客様 各位

2021年4月吉日

新築移転オープンのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てとご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、私ども津山信用金庫は、2021年5月10日(月)に「勝山支店」を新築・移転オープンする運びとなりました。

新店舗は、建築資材として環境に優しく高性能な地元製造のCLTを使用するなど、真庭市が推進しているSDGsを考慮した建物となっております。

旧勝山支店での永年のご愛顧に対しまして深く感謝申し上げますとともに、新店舗におきましても、職員一同、地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、引き続き倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

津山信用金庫

理事長 松岡 裕司

執行役員
勝山支店長 坂手 哲也

◆新築移転日◆

2021年5月10日(月)

※ 勝山支店の現在の店舗での窓口最終営業日は、2021年5月7日(金)となります。

◆キャッシュコーナー◆

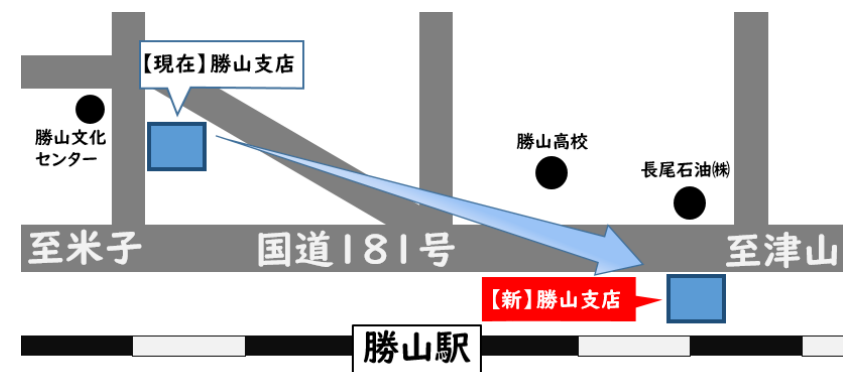
新築移転にともないまして、現在の店舗でのキャッシュコーナーは、**2021年5月7日(金)午後4時**をもちまして営業終了とさせていただきます。

新店舗でのキャッシュコーナーは、**2021年5月10日(月) 午前9時**から営業開始となります。

◆新築移転後のお取引◆

新築移転にともなう店舗名、店舗番号、口座番号の変更はございません。現在お取引をいただいておりますご預金・ご融資は、新店舗で従来通りお取引いただけます。

津山信用金庫 勝山支店
〈新店舗〉〒717-0013 真庭市勝山819-3
TEL 0867-44-2648



◆新築移転後のお取引に関するQ&A ◆

Q1 現在使用している普通預金通帳、キャッシュカードはどうなりますか？

A1 普通預金通帳、キャッシュカード(各種ローンカード含む)等の店舗名、店舗番号、口座番号等の変更はございません。普通預金通帳、キャッシュカード等はそのままご利用いただけます。

Q2 定期預金、定期積金、通知預金、財形預金等の証書・通帳はどうなりますか？

A2 証書・通帳の店舗名、店番、口座番号等の変更はございません。満期の期日が到来するまでそのままお持ちください。

Q3 個人ローンを利用していますがどうなりますか？

A3 ご融資の条件等の変更は一切ございません。また、変更手続きの必要もありませんので、ご返済についても、従来どおりご指定の返済口座からお引落としとなります。

Q4 年金を受給していますが、何か手続きが必要ですか？

A4 各種年金支払機関への届出・変更手続きの必要はございません。年金は、従来どおりご指定の口座でお受け取りいただけます。

Q5 給与振込をしていますか、何か手続きが必要ですか？

A5 勤務先への届出・変更手続きの必要はございません。給与は、従来どおりご指定の口座でお受け取りいただけます。

Q6 公共料金等の自動支払い(口座引落)をしていますか、何か手続きが必要ですか？

A6 公共料金や税金、各種クレジット、生命保険等の自動支払い(口座引落)の変更手続きの必要はございません。各自動支払い(口座引落)は、従来どおりご指定の口座から引き落としいたします。

Q7 振込の受取口座を指定している場合はどうなりますか？

A7 売上金、家賃等を振込によりお受け取りになっている場合につきましても、お客様からお振込依頼人(お取引先等)に対しまして、お受取口座の変更のご連絡は必要ございません。振込金は、従来どおりご指定の口座によりお受け取りいただけます。

Q8 手形・小切手の取扱いはどうなりますか？

A8 店舗移転前後にお振り出しされた手形・小切手は、従来どおり決済いたします。勝山支店扱いの手形・小切手も、これまでどおりご利用いただけます。

Q9 インターネットバンキング等は何か手続きが必要ですか？

A9 変更手続きの必要はございません。従来どおりご利用いただけます。

Q10 振込カードはどうなりますか？

A10 現在ご利用いただいている当金庫の「振込カード」は、従来どおりご利用いただけます。